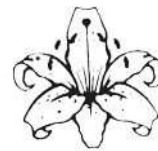


神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 5 年 9 月 5 日 (火曜日)

定期 第 441 号

目次	ページ	○公告	
○告示		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による監督処分 (環境農政・資源循環推進課)	431
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域の指定の解除及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (県土整備・砂防課)	431	開発行為に関する工事の完了 (平塚土木事務所)	432
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の規定による土砂災害警戒区域の指定及び同法第9条第1項の規定による土砂災害特別警戒区域の指定 (県土整備・砂防課)	431	道志川及び津久井湖における投網による水産動物採捕の禁止区域及び禁止期間 (内水面漁場管理委員会)	432
		○入札公告	
		特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (会計・調達課)	432

特定調達契約に係る入札公告は、県公報に掲載します。そのほかの入札公告は、各発注機関が、かながわ電子入札共同システム (URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステム、県のホームページ等に掲載します。

告 示

神奈川県告示第412号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び同法第9条第1項の規定により指定した土砂災害特別警戒区域について次のとおり指定を解除する。

令和 5 年 9 月 5 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

土 砂 災 害 警 戒 区 域			土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域			
区域の名称	解 除 す る 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	解 除 す る 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
早川2	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川2	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第413号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号) 第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和 5 年 9 月 5 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

土 砂 災 害 警 戒 区 域			土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域			
区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
早川2	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	早川2	綾瀬市早川のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて一般の縦覧に供する。)

公 告

令和 5 年 8 月 24 日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (以下「法」という。) 第14条の3の2の規定により、次のとおり処分を

購読料
(消費税・地方消費税・送料込み)
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
本号一部 四三四円 (消費税及び地方消費税込み)

発行
横浜市中央区日本大通一
横 神奈川
電話 横浜 (〇四五) 二一〇一一一一

印刷
野崎印刷紙器株式会社
電話 横浜 (〇四五) 五七一三五〇八

行いました。

令和 5 年 9 月 5 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 処分を受けた者

- (1) 所在地 埼玉県新座市馬場一丁目11番20号
- (2) 名称 株式会社東京高英
- (3) 代表者 代表取締役 岸本 惇

2 許可の内容

許可の種類	事業の区分	許可年月日	許可番号	取り扱う廃棄物の種類
産業廃棄物収集運搬業	収集運搬(積替え・保管を除く。)	令和 4 年 11 月 10 日	01400193827	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず及びびがれき類

3 処分の内容

産業廃棄物収集運搬業(積替え・保管を除く。)の許可取消し

4 処分年月日

令和 5 年 8 月 24 日

5 処分の理由

株式会社東京高英は、法第12条第 5 項(委託基準)の規定に違反したことにより、令和 5 年 5 月 12 日に宇都宮地方裁判所から罰金刑の判決を受け、同月 27 日に刑が確定し、同年 6 月 7 日に刑の執行が終了してから 5 年を経過していない。

これにより、法第14条第 5 項第 2 号イ(法第 7 条第 5 項第 4 号ニ)に該当するに至り、法第14条の 3 の 2 第 1 項第 1 号に該当するため。

都市計画法第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 5 年 9 月 5 日

神奈川県平塚土木事務所長 近 藤 充 志

開発区域に含まれる地域の名称	伊勢原市板戸字精進場348の一部
開発区域の面積	904.99平方メートル
開発許可を受けた者の住所	伊勢原市板戸497
開発許可を受けた者の氏名	長塚 信義
開発許可年月日及び許可番号(変更許可)	令和 5 年 5 月 29 日 神奈川県指令平土第610012号 (令和 5 年 7 月 20 日 神奈川県指令平土第610024号)

神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 3 号

漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第 1 項及び第171条第 4 項の規定に基づき、道志川及び津久井湖における投網使用による水産動物採捕の禁止区域及び禁止期間について次のとおり指示す

る。

令和 5 年 9 月 5 日

神奈川県内水面漁場管理委員会

会長 井 貫 晴 介

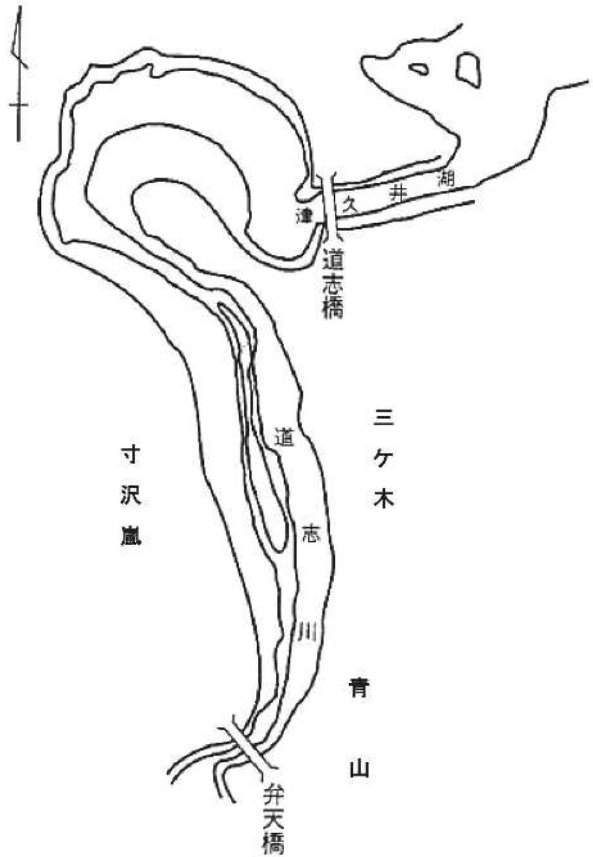
1 採捕の禁止区域

弁天橋橋脚下流端から道志橋上流端までの区域

2 採捕の禁止期間

令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

(略 図)



入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 5 年 9 月 5 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

- (1) 購入物品の名称及び数量
多目的運搬車II型 22台
- (2) 納入期限
令和 6 年 3 月 29 日
- (3) 納入場所
入札説明書及び仕様書によります。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当